

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、中期経営計画のもと、成長分野における新たな価値創造のための重点投資を継続するとともに、既存分野における収益獲得機会の最大化により、収益性の更なる向上を図り、需要変動に左右されにくい事業構造の構築を進めていきます。

こうした中期経営計画の推進を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を含めた人的資本への投資へ積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、取り組みの一例として、当社では従来より、労使で「強いコマツ」（会社の成長・発展）と「良いコマツ」（従業員の働きがいや労働条件等の向上）の両立に向けた議論・取り組みを、年間を通じて行っています。今後もこうした活動を継続し、賃金の引上げについては、毎年の定期昇給に加えて、社内外の環境や課題を踏まえつつ、個々の意欲や成長につながる適切な実施を検討しております。また、その他の人材投資として、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、グローバルエンゲージメントサーベイの定期的な実施・フォローによる社員のエンゲージメント向上に加え、AI/DX 人材の育成などの教育訓練等の拡充に積極的に取り組み、会社・従業員双方の持続的な成長・発展を目指してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/83043-05-18-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、世界的な気候変動や様々な外部環境の変化に対応するため、更なる持続可能な社会の実現と事業の成長を目指した「サステナビリティ基本方針」を策定しています。

サステナビリティ基本方針のURL

[【https://komatsu.disclosure.site/ja/themes/201】](https://komatsu.disclosure.site/ja/themes/201)

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

2025年2月4日

株式会社小松製作所

法人名

代表取締役社長 小川啓之

役職・氏名（代表権を有する者）